

# 令和3年度著作権セミナー実施要項

令和3年5月13日  
文化庁審議官決定

## 1 目的

このセミナーは、著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

## 2 主催

文化庁  
青森県  
宮城県教育委員会  
千葉県  
新潟県教育委員会  
富山県教育委員会  
岐阜県  
愛知県  
鳥取県  
山口県・山口県教育委員会  
徳島県教育委員会  
高知県  
福岡県教育委員会

## 3 協力

一般社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会  
一般社団法人 私的録音補償金管理協会  
公益社団法人 著作権情報センター  
公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会  
一般社団法人 日本書籍出版協会  
公益社団法人 日本複製権センター  
公益社団法人 日本文藝家協会  
一般社団法人 日本民間放送連盟  
一般社団法人 日本レコード協会  
一般社団法人 日本音楽著作権協会  
一般社団法人 日本楽譜出版協会  
一般社団法人 楽譜コピー問題協議会  
放送大学学園  
一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS)

## 4 開催期日等

別紙実施計画参照

## 5 参加者

著作権制度を学びたい者

## 6 配布資料

- ・著作権テキスト
- ・その他

## 7 参加申込先

別紙実施計画参照